

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日付の取締役会において、特定子会社を解散及び清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co.,Ltd.
住所	Unit 2302, TaiKoo Hui Tower 1, 385 Tianhe Road, Tianhe District, Guangzhou, China
代表者の氏名	出越 誠
出資の額	513百万人民元
事業の内容	リース業、ファクタリング業務、中古物件売買及びメンテナンス業務、経営相談等業務、債権管理回収業務、リースの媒介、ファクタリングの媒介、その他の付随業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前 513百万人民元

異動後

総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前 100%

異動後 %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当該特定子会社の解散及び清算に伴い、当社の特定子会社に該当しないこととなるためです。

異動の年月日：解散及び清算の日程につきましては、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

以上